

公印省略

2 障 第 5104 号

令和 2 年 12 月 9 日

各障がい児支援事業所等管理者 殿

福岡県福祉労働部障がい福祉課
障がい福祉サービス指導室長

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（依頼）

日頃より新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、感染拡大防止に御尽力いただきまして、ありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染者が増加する中、先般、北九州市内の障がい福祉施設等において、大規模なクラスターが発生いたしました。

事業所の皆様におかれましては、感染防止対策に取り組まれているところとは存じますが、事業所の密閉や児童・職員の密集を避け、マスクの着用、手指消毒、施設内の消毒等の感染防止対策を更に徹底していただきますようお願いいたします。

また、事業所の利用者又は従業者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合におかれましては、保健所等の指示に従い、感染拡大防止に係る対応をしていただくとともに、県（福祉部局）としても感染の状況を把握し、必要に応じて支援を行う必要があるため、県庁障がい福祉課障がい福祉サービス指導室に御報告していただきますようお願いいたします。

<感染症対策に係る厚生労働省通知>

○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）令和2年10月15日付通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/000685933.pdf>

問合せ先：障がい福祉課障がい福祉サービス指導室指導係

TEL：092-643-3312

FAX：092-643-3304